

地域における日本語教育に関するアンケート調査結果の考察

はじめに：

近年、熊本県(以下、本県と記載する)においても、地域のグローバル化に伴う在住外国人数の増加や定住化、さらに在留形態の多様化がみられます。

多文化共生社会の構築を推進する上で、地域毎の在住外国人を取り巻く現状を考察し、各実情に沿った具体的な日本語教育の編成・実施が必要になってきました。また、それに合ったカリキュラム作りの検討が期待されます。

このような中、本県内の全市町村に掲題のアンケートを実施、必要な考察を行いました。

アンケート調査について：

対象：熊本県内の 45 市町村（以下、自治体と記載する）

期間：2010 年 12 月 10 日～2011 年 1 月 14 日

内容：別紙のとおり

1. アンケートの回収について：

2010 年 12 月 10 日に、本県内 45 自治体の在住外国人支援部署に、熊本県観光交流国際課、熊本県国際協会、財団法人熊本市国際交流振興事業団の 3 組織の連名で、アンケートを電子メールで送付した。その結果、44 の自治体より回答がありました。(回答率 97%)

2. 対象在住外国人数：

8,884 人（対象となる総人口 1,832,089 人/当該総人口に占める在住外国人の割合 0.5%）

参考：回答がなかった自治体について、その総人口計は 8,253 人（当該市町村のホームページより）、在住外国人の割合を 0.5%と考えると外国人登録者は 41 人となります。結果、熊本県内の在住外国人登録者数は、8,925 人となります。（法務省入国管理局統計データでは、本県の 2009 年における外国人登録者数は 9,257 人）

総括的な特長：

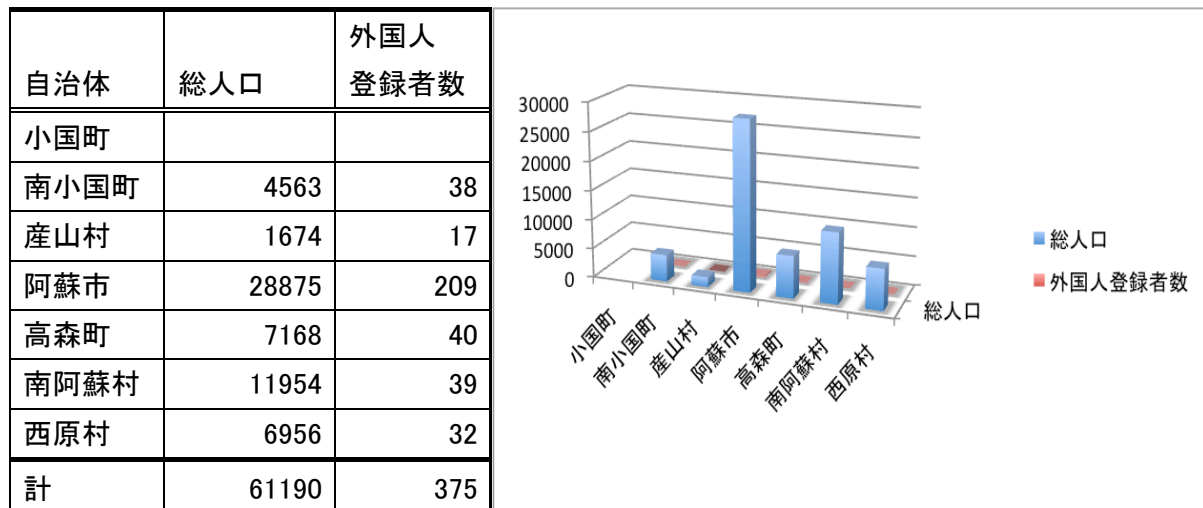
- ・ 日本の外国人登録数は、2,186,121 人（2009 年）で、総人口に占める在住外国人の割合は 1.5% 以上となります。本県の在住外国人数は 9,257 人、都道府県別順で 32 番目、総人口に占める在住外国人数の割合は 0.5%で、在住外国人数が決して多い地域ではありません。
- ・ 本県内の自治体で外国人登録がないところはありません。（自治体においては外国人登録手続きに始まり、在住外国人と何らかの関わりがあるということが言えます。）
- ・ 本県における国籍別外国人登録者数は、中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順で多いことが分かりますが、各自治体により、その順は異なります。
- ・ 本県在住の外国人の在留資格は、永住者、特定活動、日本人の配偶者、技能実習等様々であることが分かります。
- ・ 在住外国人の居住形態は、平均すると散在となります。

3. 自治体別の在住外国人の現状とアンケート調査回答結果について：

本県内自治体を阿蘇地区、菊池地区、山鹿地区、玉名地区、熊本地区、上益城地区、宇城地区、八代地区、球磨地区、芦北地区、天草地区の11の地区に分けて、各在住外国人の現状とアンケート調査回答結果を下記、また考察します。

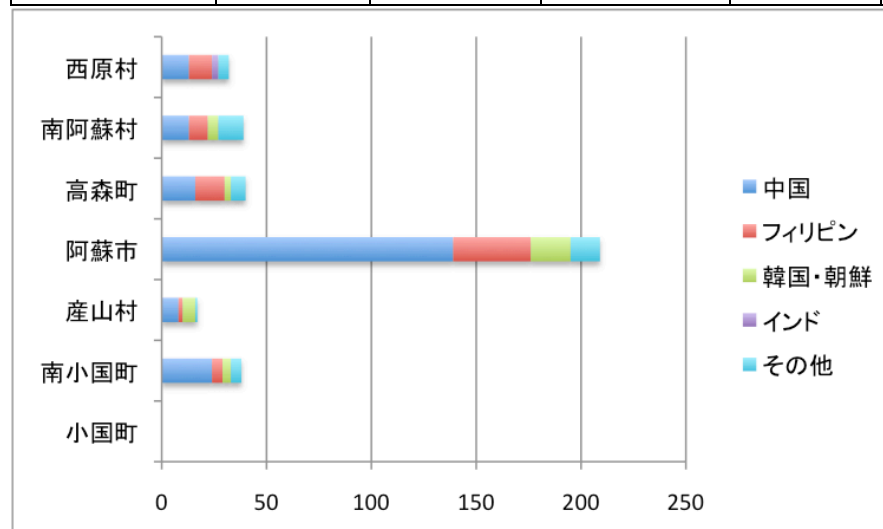
3-1. 阿蘇地区

データ：



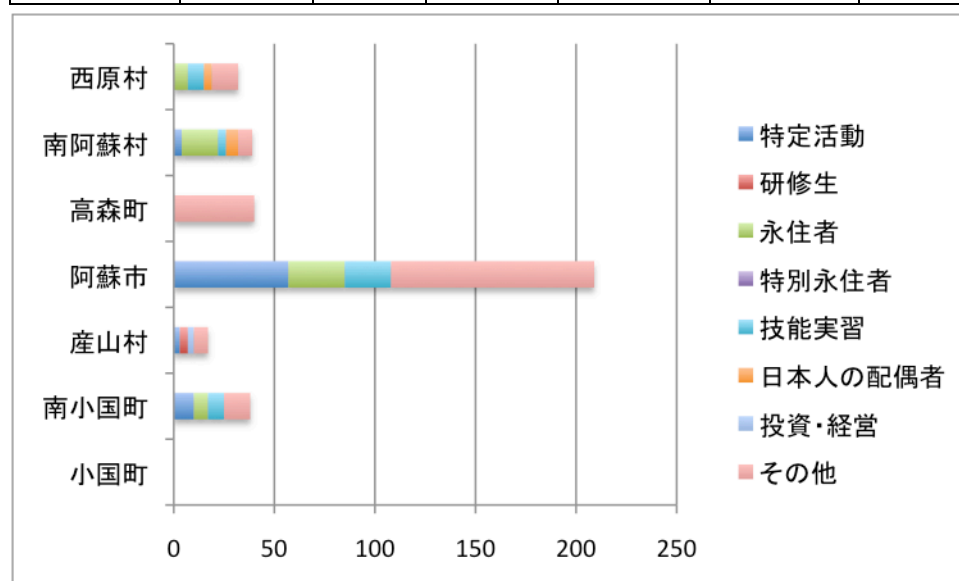
国籍別外国人登録者数（表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。）

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	インド	その他
小国町					
南小国町	24	5	4		5
産山村	8	2	6		1
阿蘇市	139	37	19		14
高森町	16	14	3		7
南阿蘇村	13	9	5		12
西原村	13	11		3	5



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の 配偶者	投資・ 経営	その他
小国町								
南小国町	10		7		8			13
産山村	3	4					3	7
阿蘇市	57		28		23			101
高森町								40
南阿蘇村	4		18		4	6		7
西原村			7		8	4		13



3-1-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

無し：6 自治体

3-1-C. 日本語教室開催の有無について：

自治体主催の日本語教室（週 1 回）：1 自治体

無し：5 自治体

3-1-D. 交流イベント開催の有無について：

文化祭等/自治体主催 - 外国人は当日参加型：1 自治体

無し：5 自治体

3-1-EF . 外国人の課題について：

- 特に永住者で日本語を話すことはできるが、読み書きができない場合が多い。 : 1 自治体
- 子どもが保育園、学校に通うようになると、園、学校からの連絡がわからない。 : 1 自治体
- 把握していない。 : 5 自治体

3-1-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- ①学習者がいない。 :
- ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) : 3 自治体
- ③どんな教材を使用してよいか分からない。 :
- ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 : 2 自治体
- ⑤日本語教室を開設する場所がない。 :
- ⑥予算がない。 : 2 自治体
- ⑦どのようにしてよいか分からない。 :
- ⑧その他
- ・特に問題なし : 1 自治体
- ⑨無記入 : 1 自治体

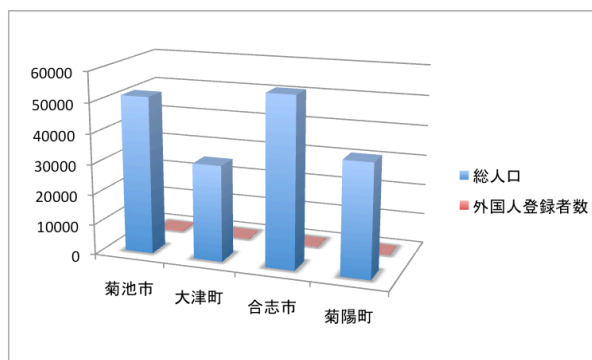
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.6%、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順に多く、本県の典型的な在住外国人の現状を示していると考えられる。
- ・ 在住外国人の在留資格は、特定活動、永住者、技能実習が多く、農業分野に関係している方々が多く在住されていることが想定される。永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人も多いものと考えられる。
- ・ 阿蘇地区は広く、交通機関が車となり、運転免許がなければ行動範囲が限定されてしまいます。その結果、在住外国人が一人で地域社会へ出て行く頻度が少ない可能性があります。
- ・ 日本語の学習は、日本語学校や日本語教室ではなく、家庭内で覚えたものが多く、聞くことはできるが、読むこと、書くことができない場合が多い、と考えられます。
- ・ 体系的に日本語を学習した経験がないため、正確な日本語を話す能力に欠け、助詞が抜けたり、動詞の使い方が間違っていたりする場合があります。
- ・ 日常会話から日本語を学んだ経験から、表現やイントネーションが地域なまり、方言を含む場合が多くあります。
- ・ このため、子どもが保育園、小学校に通い出すと、園・学校からのお便りが読めない、返事が書けないなどの課題が発生する可能性があります。

3-2. 菊池地区

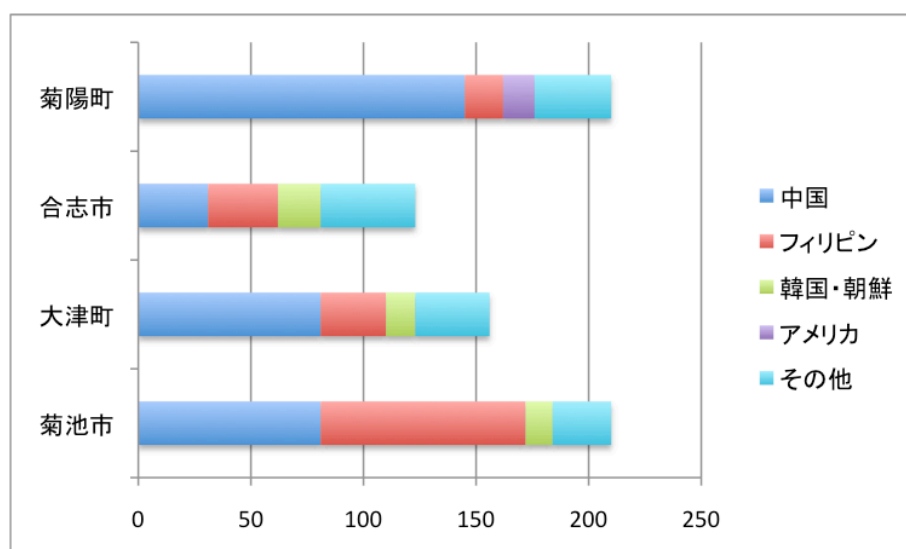
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
菊池市	51653	210
大津町	31490	156
合志市	55587	123
菊陽町	36937	210
計	175667	699



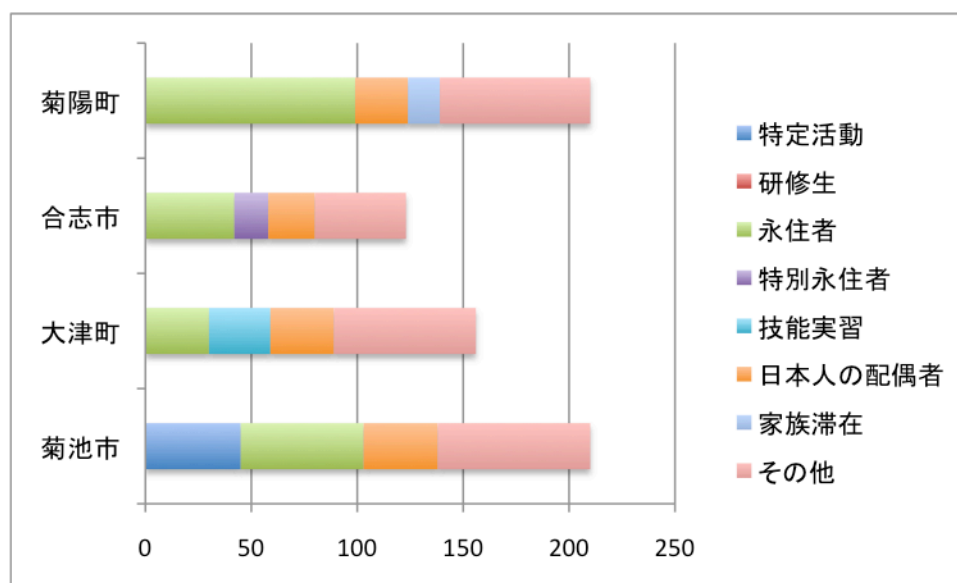
国籍別外国人登録者数 （表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。）

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	その他
菊池市	81	91	12	26
大津町	81	29	13	33
合志市	31	31	19	42
菊陽町	145	17	14(アメリカ)	34



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別 永住者	技能実習	日本人の 配偶者	家族滞在	その他
菊池市	45		58			35		72
大津町			30		29	30		67
合志市			42	16		22		43
菊陽町			99			25	15	71



3-2-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

菊池国際交流協会（在住外国人と市民の交流会を開催）

大津国際交流協会（ホストファミリー制度）

同歩会、菊陽町（中国にルーツを持つ方と日本人の構成された組織、交流事業を開催）

3-2-C. 日本語教室開催の有無について：

無し：3自治体

自治体主催の教室、週2回以上：1自治体

3-2-D. 交流イベント開催の有無について：

在住外国人と市民の交流パーティー（在住外国人1名が企画から参加）：1自治体

無し：3自治体

3-2-EF. 外国人の課題について：

日本語習得が課題、日本語教室がない。：1自治体

把握していない。：3自治体

言語、及び就労における課題：1自治体

3-2-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|--|--------|
| ①学習者がいない。 | ：1 自治体 |
| ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) | ：1 自治体 |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | ： |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | ：3 自治体 |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | ： |
| ⑥予算がない。 | ：1 自治体 |
| ⑦どのようにしてよいか分からない。 | ： |
| ⑧その他 | |
| - 在住外国人の約半数は永住者や日本人の配偶者であり、時間帯や
レベル、母語の違いなど学習者のニーズが多様である。 | |
| | ：1 自治体 |

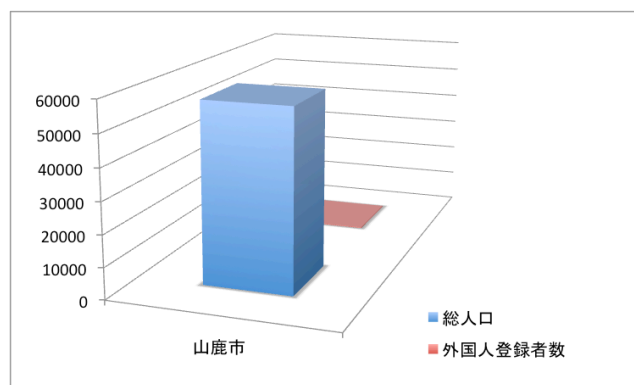
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.3%、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順に多くなっています。
- ・ 在住外国人の在留資格は、永住者、日本人の配偶者、技能実習が多く、日本人との婚姻関係で在住している方々が多いことが想定されます。
- ・ 菊池地区では交通機関が車となり、運転免許がなければ行動範囲が限定されてしまいます。その結果、在住外国人が一人で地域社会へ出て行く頻度が少ない可能性があります。
- ・ 日本語の学習は、日本語学校や日本語教室ではなく、家庭内で覚えたものが多く、聞くことはできるが、読むこと、書くことができない場合が多い、と考えられます。
- ・ 体系的に日本語を学習した経験がないため、正確な日本語を話す能力に欠け、助詞が抜けたり、動詞の使い方が間違っていたりする場合があります。
- ・ 日常会話から日本語を学んだ経験から、表現やイントネーションが地域なまり、方言を含む場合が多くあります。
- ・ このため、子どもが保育園、小学校に通い出すと、園・学校からのお便りが読めない、返事が書けないなどの課題が発生する可能性があります。
- ・ 菊池地区には、メーカー等の工場が多く、就労する在住外国人が多い。また、これは、子どもが学校に通うようになった在住外国人妻の働く機会の創設に寄与している。一方、これらの在住外国人妻は、日本語を読む能力、書く能力が、より必要とされる現実がある。
- ・ 中国にルーツを持つ方々が多く在住されている地域では、母国からの家族呼び寄せがある

3-3. 山鹿地区

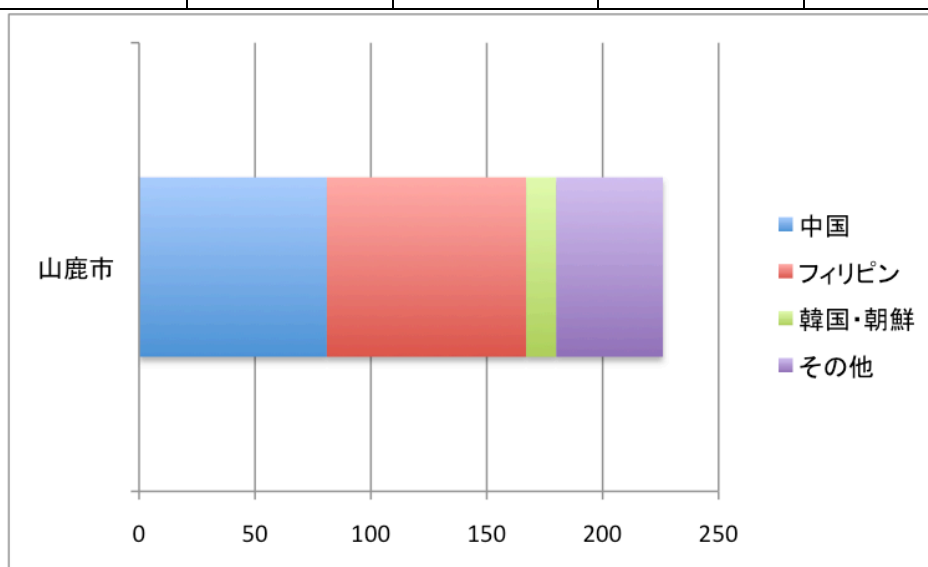
データ:

自治体	総人口	外国人登録者数
山鹿市	57399	226



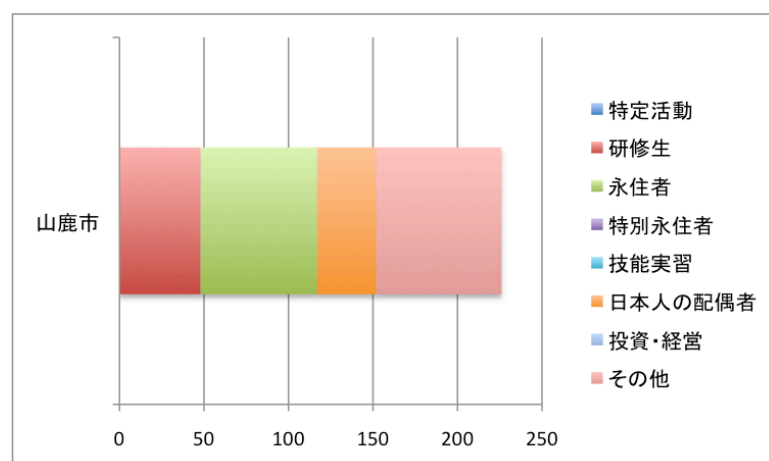
国籍別外国人登録者数 (表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。)

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	その他
山鹿市	81	86	13	46



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別 永住者	技能実習	日本人の 配偶者	投資・経 営	その他
山鹿市		48	69			35		74



3-3-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

無し

3-3-C. 日本語教室開催の有無について：

無し

3-3-D. 交流イベント開催の有無について：

無し

3-3-EF. 外国人の課題について：

把握していない。

3-3-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ①学習者がいない。 | : |
| ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) | : |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | : |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | : 1 自治体 |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | : |
| ⑥予算がない。 | : 1 自治体 |
| ⑦どのようにしてよいかが分からない。 | : 1 自治体 |
| ⑧その他 | |

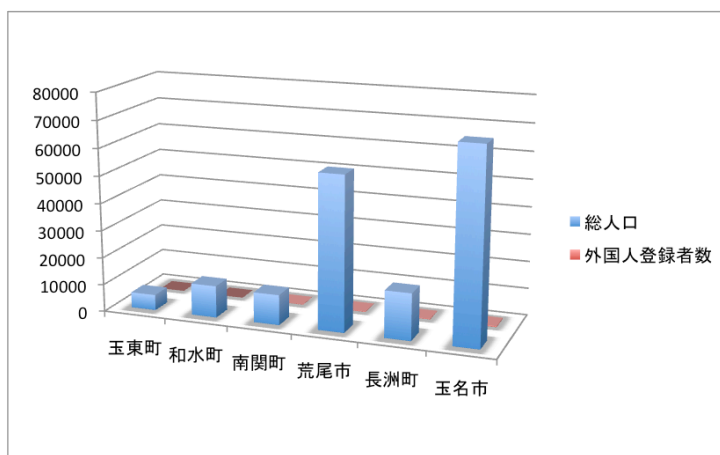
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.3%、国籍はフィリピン、中国、韓国・朝鮮の順に多くなっています。
- ・ 在住外国人の在留資格は、永住者、研修生、日本人の配偶者の順に多く、日本人との婚姻関係で在住している方々が多いことが想定されます。
- ・ 日本語の学習は、日本語学校や日本語教室ではなく、家庭内で覚えたものが多く、聞くことはできるが、読むこと、書くことができない場合が多い、と考えられます。
- ・ 体系的に日本語を学習した経験がないため、正確な日本語を話す能力に欠け、助詞が抜けたり、動詞の使い方が間違っていたりする場合があります。
- ・ 日常会話から日本語を学んだ経験から、表現やイントネーションが地域なまり、方言を含む場合が多くあります。
- ・ 子どもが保育園、小学校に通い出すと、園・学校からのお便りが読めない、返事が書けないなどの課題が発生する可能性があります。

3-4. 玉名地区

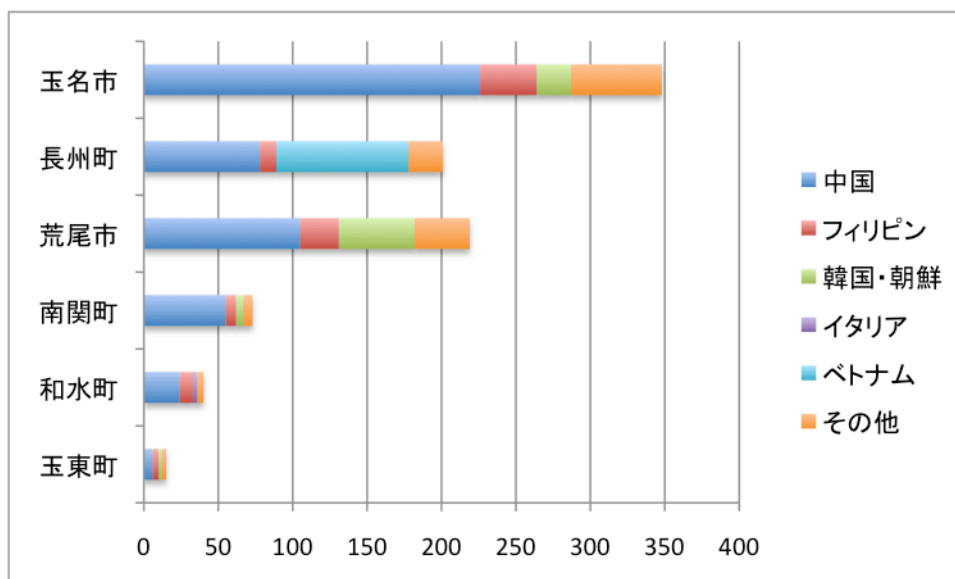
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
玉東町	5700	15
和水町	11649	40
南関町	11023	73
荒尾市	56236	219
長洲町	17071	201
玉名市	70285	348
計	171964	896



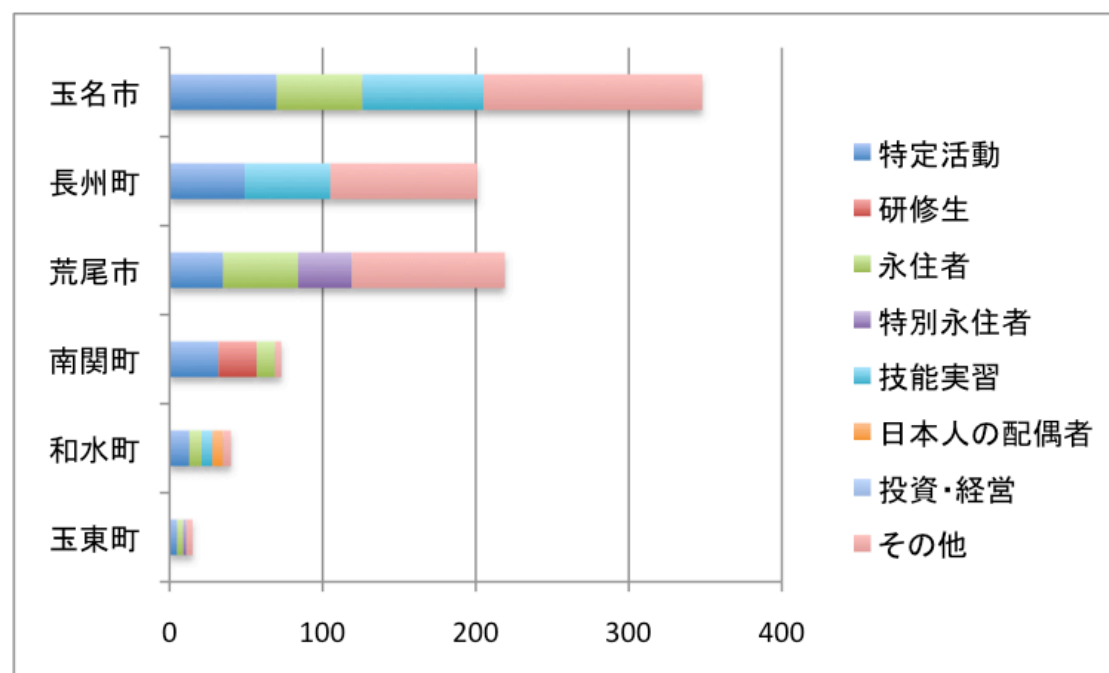
国籍別外国人登録者数 (表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。)

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	イタリア	ベトナム	その他
玉東町	6	4	2			3
和水町	24	9		3		4
南関町	55	7	5			6
荒尾市	105	26	51			37
長洲町	78	11			89	23
玉名市	226	38	23			61



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の 配偶者	投資・ 経営	その他
玉東町	5		4	2				4
和水町	13		8		7	7		5
南関町	32	25	12					4
荒尾市	35		49	35				100
長州町	49				56			96
玉名市	70		56		79			143



3-4-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

ありあけ国際交流協会（日本語学習支援）
 玉名国際交流協会（交流イベント、ホストファミリー制度）
 NPO れんげ国際ボランティア会（農業研修など）
 AFS 日本協会玉名支部（青少年交流など）
 フレンドシップ（交流事業など）

3-4-C. 日本語教室開催の有無について：

民間（個人）での教室（週１回）：１自治体
 民間（団体）での教室（週１回）：２自治体
 民間（個人）での個人レッスン：１自治体
 無し：３自治体

3-4-D. 交流イベント開催の有無について：

国際交流盆踊り大会/民間ボランティアグループ主催（在住外国人は当日参加）：1自治体
 玉名国際交流協会交流会（在住外国人は当日参加であるが母国紹介実施）：1自治体
 無し：4自治体

3-4-EF. 外国人の課題について：

言語・生活支援（行政サービスを含む）：1自治体
 把握していない。：5自治体

3-4-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- ①学習者がいない。：
- ②学習者のニーズが分からない。（内容、時間帯など）：4自治体
- ③どんな教材を使用してよいか分からない。：1自治体
- ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。：
- ⑤日本語教室を開設する場所がない。：
- ⑥予算がない。：1自治体
- ⑦どのようにしてよいかが分からない。：1自治体
- ⑧その他
- ⑨記載なし：1自治体

3-4-H. その他：

地域においての潜在的な日本語支援システムの存在、各民間単位での生活支援システムの情報収集は地方自治体の一担当課としてなかなか難しいように感じます。情報収集には行政内、住民等の連携も必須でしょうが、当市を含めた県内の言語・支援システムについて、なにかしら情報共有のできる体制を設けることができないものかと思います。

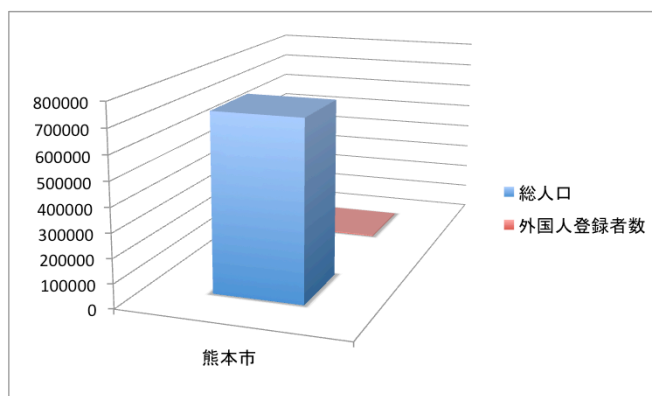
考察：

- ・総人口に在住外国人が占める割合は 0.5%、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮が多いが、長洲町では、ベトナム国籍の方々が 89 人と多く、これは造船業で働く方々やその関係での技能実習生であると考えられる。この関係で、長洲町では、幾つかの地域に在住外国人の方々が集住されている。
- ・在住外国人の在留資格は、特定活動、永住者、技能実習が多く、造船、繊維、農業分野に関係している方々が多く在住されていることが想定される。永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人も多いものと考えられる。
- ・民間国際交流団体が数多くあり、日本語教室や交流プログラムを開催している。
- ・日本語教育に関する情報の共有化が望まれる。国際交流団体が多くあることで、日本語教育や多文化共生施策について連携が図れると在住外国人への効果的な支援ができ、パートナー関係を築くことができる。

3-5. 熊本地区

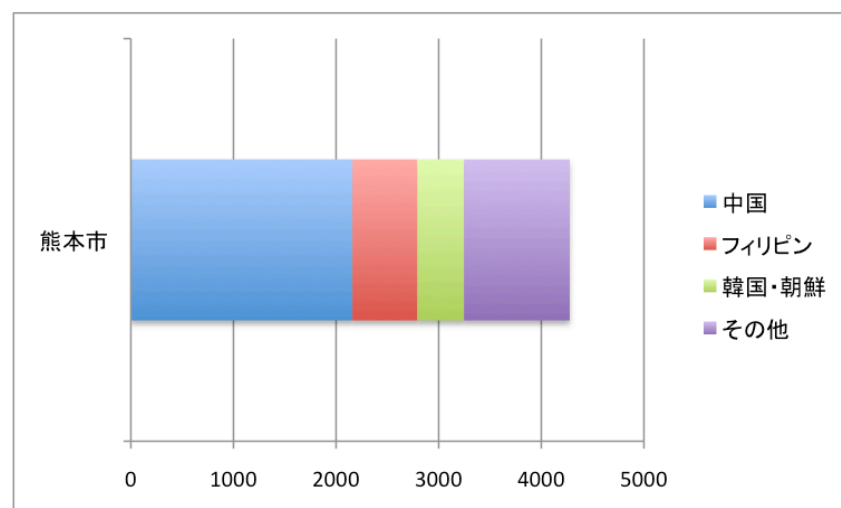
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
熊本市	731286	4277



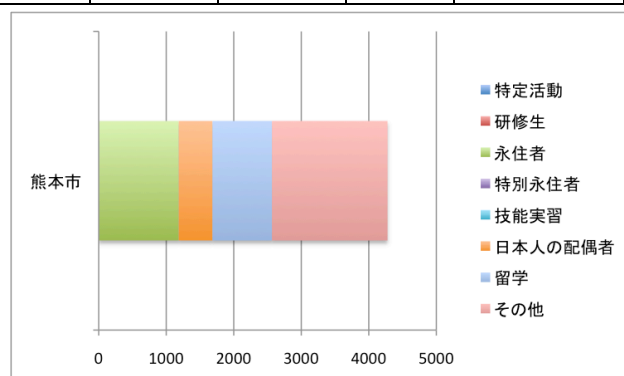
国籍別外国人登録者数（表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。）

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	その他
熊本市	2159	633	455	1030



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の配偶者	留学	その他
熊本市			1185			500	881	1711



3-5-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

熊本市国際交流振興事業団（日本語教室、ホームステイ、相談など）
 華友会（日本語教室など）
 YWCA（日本語教室、バザー、交流会など）
 YMCA（日本語教室など）
 コムスタカ（日本語教室、生活相談・支援など）
 熊本県中国残留孤児等対策協議会（中国帰国者支援）
 朋友（中国語母語保持活動）、など

3-5-C. 日本語教室開催の有無について：

上記団体にて、各種日本語教室が開催されています。

3-5-D. 交流イベント開催の有無について：

熊本市国際交流会館を中心に開催されている火の国まつり、イヤードパーティー
 などの交流イベント
 在住外国人を講師に迎えた異文化理解講座が、熊本市国際交流会館、公民館で開催されている。

3-5-EF. 外国人の課題について：

多言語による情報提供、日本人との交流の機会が不足している。
 中国からの農業研修生が受入先の農家の夫婦を殺害する事件が発生（合併前の旧植木町で）

3-5-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ①学習者がいない。 | : |
| ②学習者のニーズが分からない。（内容、時間帯など） | : |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | : |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | : |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | : |
| ⑥予算がない。 | : |
| ⑦どのようにしてよいか分からない。 | : |
| ⑧その他 | : |
| 学習者のニーズが多様ですべてを満たすことができない。 | : 1 自治体 |

3-5-H. その他：

2010 年 3 月に熊本市国際化指針を策定し、「外国人にも暮らしやすい多文化共生のまちをつくる」ことを基本目標の一つにしている。

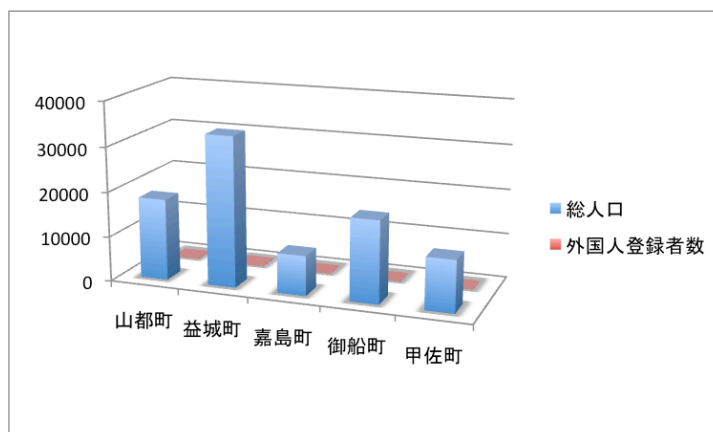
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.6%、国籍は中国、韓国・朝鮮、フィリピンの順に多く、本県内の在住外国人の 49%が熊本市に在住している。
- ・ 在住外国人の永住者、日本人の配偶者、そして、留学生が多いのが特長である。留学生は、特に熊本大学、熊本学園大学に多く、黒髪や九品寺は、在住外国人の集住地域となっています。
- ・ 熊本市国際交流会館が市の中心に位置し、在住外国人の相談業務に対応している。
- ・ 民間国際交流団体が数多くあり、日本語教室や交流プログラムを開催している。
- ・ 上記のとおり日本語教室や交流プログラムが多く開催されているが、在住外国人の人数も多く、幅広い在住外国人に情報が届き、参加しやすい状況をつくることが今後必要となろう。

3-6. 上益城地区

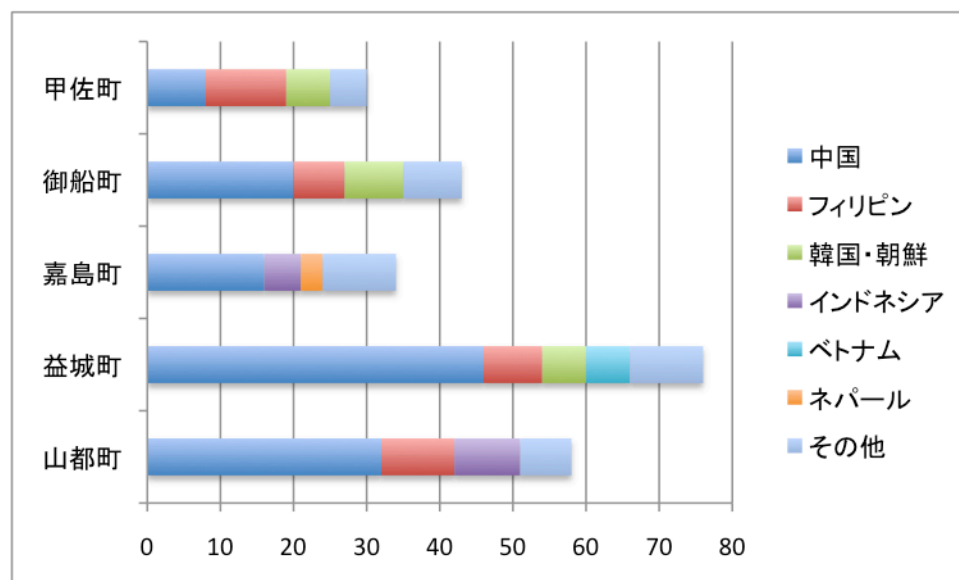
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
山都町	18132	58
益城町	33430	76
嘉島町	8844	34
御船町	18229	43
甲佐町	11496	30
計	90131	241



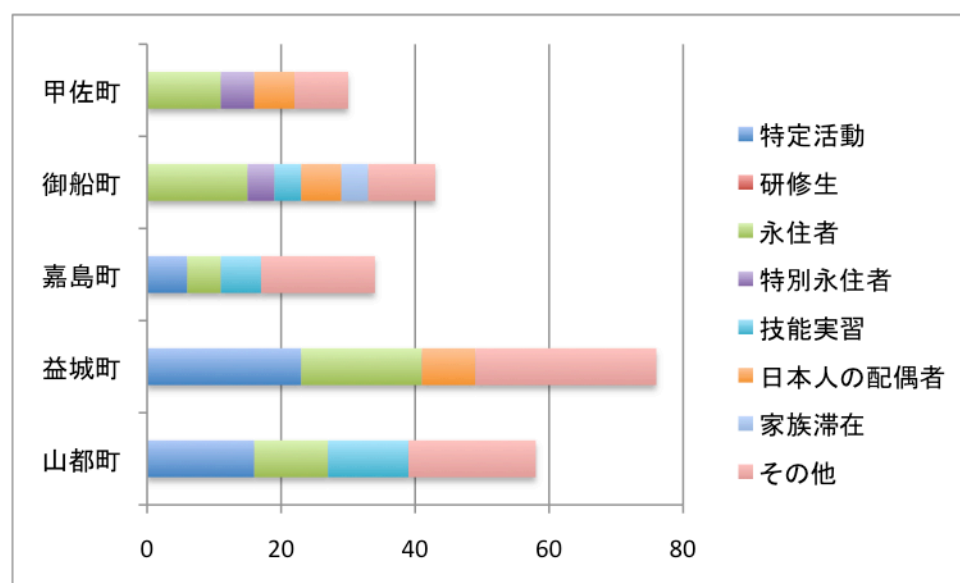
国籍別外国人登録者数 (表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。)

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	インドネシア	ベトナム	ネパール	その他
山都町	32	10		9			7
益城町	46	8	6		6		10
嘉島町	16			5		3	10
御船町	20	7	8				8
甲佐町	8	11	6				5



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の 配偶者	家族滞在	その他
山都町	16		11		12			19
益城町	23		18			8		27
嘉島町	6		5		6			17
御船町			15	4	4	6	4	10
甲佐町			11	5		6		8



3-6-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

無し：5自治体（うち2自治体は把握できていない）

3-6-C. 日本語教室開催の有無について：

無し：5自治体

3-6-D. 交流イベント開催の有無について：

無し：5自治体

3-6-EF. 外国人の課題について：

把握していない。：5自治体

3-6-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ①学習者がいない。 | ： |
| ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) | ： 2 自治体 |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | ： 1 自治体 |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | ： 1 自治体 |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | ： |
| ⑥予算がない。 | ： 2 自治体 |
| ⑦どのようにしてよいか分からない。 | ： 1 自治体 |
| ⑧その他 | |
| 考えたことがないのでわからない | ： 1 自治体 |

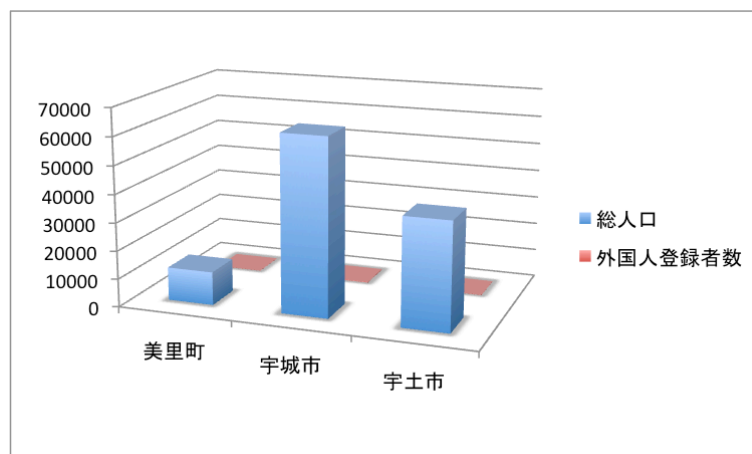
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.3%、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮に加え、インドネシア、ベトナム、ネパール国籍の方々が多く在住されています。
- ・ 在住外国人の在留資格は、特定活動、永住者、技能実習が多く、農業分野に関係している方々が多く在住されていることが想定される。永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人も多いものと考えられる。
- ・ 上益城地区は広く、交通機関が車となり、運転免許がなければ行動範囲が限定されてしまいます。その結果、在住外国人が一人で地域社会へ出て行く頻度が少ない可能性があります。
- ・ 日本語の学習は、日本語学校や日本語教室ではなく、家庭内で覚えたものが多く、聞くことはできるが、読むこと、書くことができない場合が多い、と考えられます。
- ・ 体系的に日本語を学習した経験がないため、正確な日本語を話す能力に欠け、助詞が抜けたり、動詞の使い方が間違っていたりする場合があります。
- ・ 日常会話から日本語を学んだ経験から、表現やイントネーションが地域なまり、方言を含む場合が多くあります。
- ・ このため、子どもが保育園、小学校に通い出すと、園・学校からのお便りが読めない、返事が書けないなどの課題が発生する可能性があります。

3-7. 宇城地区

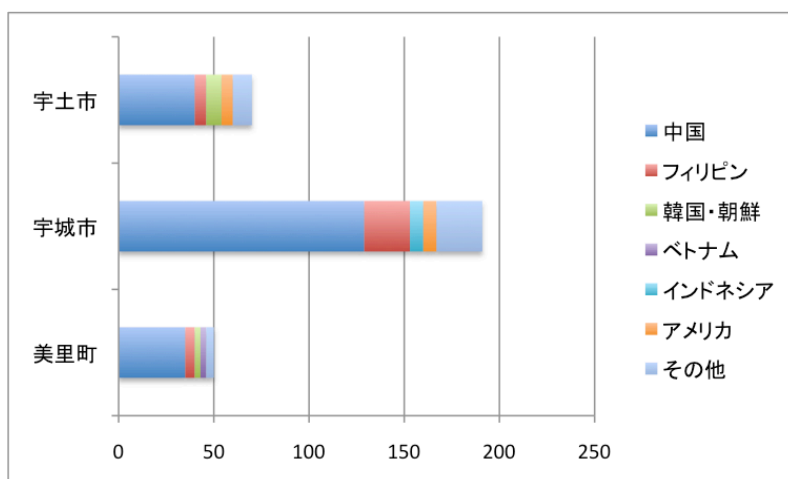
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
美里町	11847	50
宇城市	62889	191
宇土市	38403	70
計	113139	311



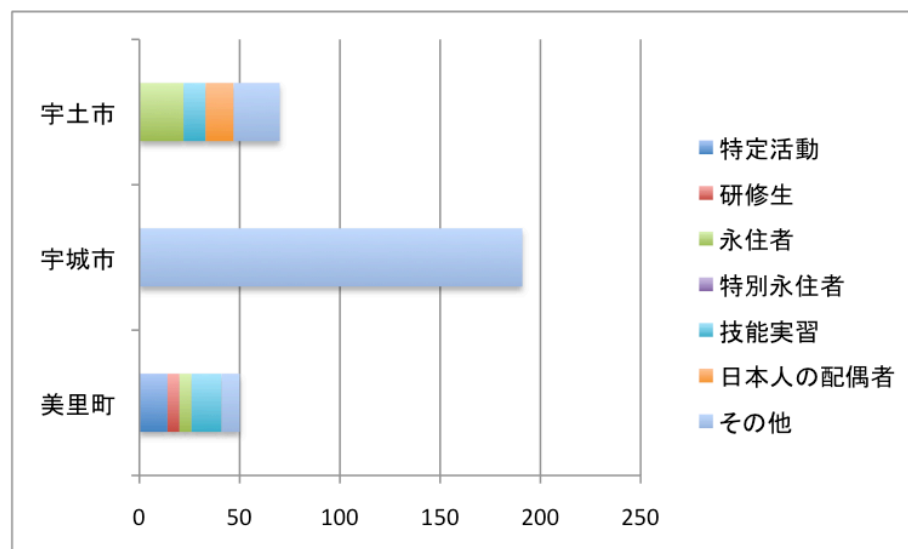
国籍別外国人登録者数 (表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。)

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	ベトナム	インドネシア	アメリカ	その他
美里町	35	5	3	3			4
宇城市	129	24			7	7	24
宇土市	40	6	8			6	10



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の配偶者	その他
美里町	14	6	6		15		9
宇城市							191
宇土市			22		11	14	23



* 宇城市はデータがないため、その他に外国人登録者数を記入

3-7-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

宇城市在住外国人友好協議会（在住外国人との交流のつどい、日本語講習会、新春交流会）
国際交流友の会（宇土）（交流イベント、ホストファミリー制度）

3-7-C. 日本語教室開催の有無について：

民間（団体）での教室（年間16回）：1自治体
無し：2自治体

3-7-D. 交流イベント開催の有無について：

在住外国人との交流のつどい、新春交流会/在住外国人は当日参加型
無し：2自治体

3-7-EF. 外国人の課題について：

把握していない。：3自治体

3-7-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- ①学習者がいない。：
- ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など)：2 自治体
- ③どんな教材を使用してよいか分からない。：
- ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。：
- ⑤日本語教室を開設する場所がない。：
- ⑥予算がない。：1 自治体
- ⑦どのようにしてよいか分からない。：
- ⑧その他

教室参加への交通手段が自転車に限定されるため増設が困難である：1 自治体

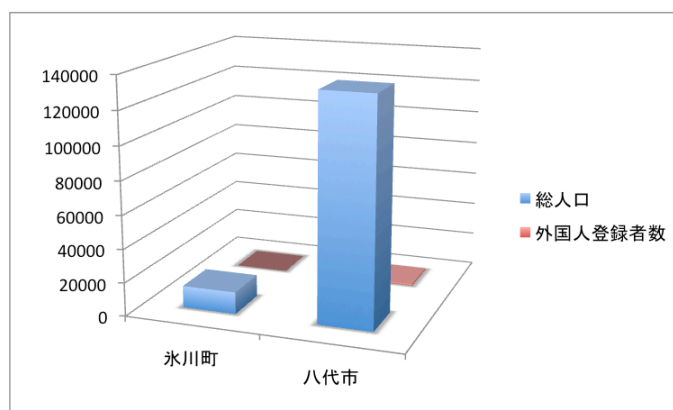
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.3%、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮に加え、インドネシア、ベトナム、アメリカ国籍の方々が多く在住されています。
- ・ 在住外国人の在留資格は、特定活動、技能実習、研修、永住者が多く、農業分野に関係している方々が多く在住されていることが想定される。永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人も多いものと考えられる。
- ・ 宇城地区は広く、交通機関が車となり、運転免許がなければ行動範囲が限定されてしまいます。その結果、在住外国人が一人で地域社会へ出て行く頻度が少ない可能性があります。また、技能実習生、研修生は自転車で移動することがあります。
- ・ 日本語の学習は、技能実習生、研修生を中心にした教室が開催されている。
- ・ 日本人の配偶者の対する日本語は、家庭内学習のため、聞くこと、話すことが中心で、読むこと、書くことが十分でないことが想定される。このため、子どもが保育園、学校に通い始めると、園、学校からの連絡が読めず、問題が発生する。また、就労する際にも大きなハンディとなるものと考えられる。

3-8. 八代地区

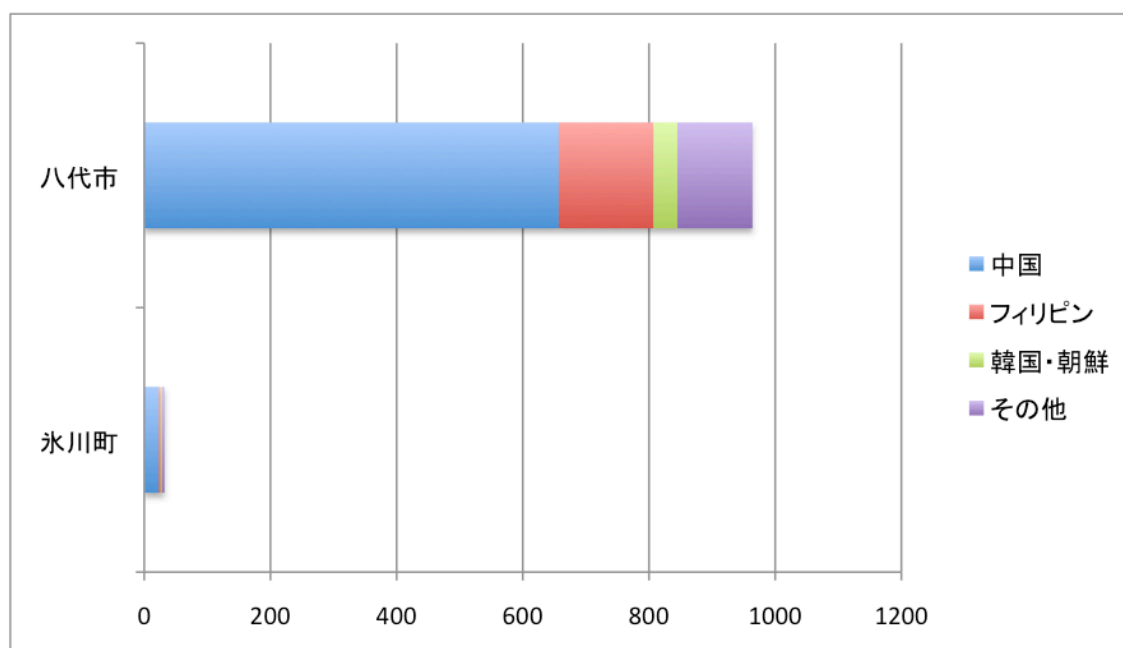
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
氷川町	13138	32
八代市	134240	964
計	147378	996



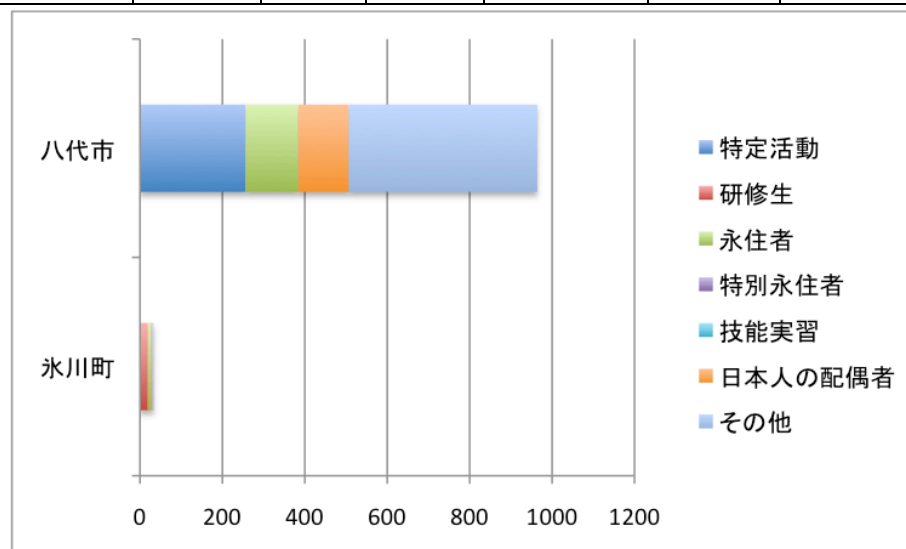
国籍別外国人登録者数（表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。）

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	その他
氷川町	23	3	2	4
八代市	657	150	38	119



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の配偶者	その他
氷川町		19	7			4	2
八代市	256		128			123	457



3-8-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

地域日本語支援やつしろクラブ

(小中学校での日本語指導が必要な児童・生徒への日本語支援、交流イベント)

3-8-C. 日本語教室開催の有無について：

自治体開催の日本語教室（週 2 回以上）

無し：1 自治体

3-8-D. 交流イベント開催の有無について：

世界の料理教室(H22 年度の場合：モンゴルと南アフリカ料理の実施)

* 在住外国人を講師に招き、レシピ作成や調理指導を担当している。

「八代日本語教室」主催のクリスマス会

無し：1 自治体

3-8-EF. 外国人の課題について：

外国人が参加する交流イベントが少ないこと

在留資格等に関する相談窓口がどこにあるのか分からないこと

研修生や技能実習生の受入先は、外国人研修生等と外部との交流に対して消極的な態度を取っていること。

燃えるごみを勝手に捨てられているという苦情が時々日本人住民から寄せられている。

把握していない。：1 自治体

3-8-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- ①学習者がいない。：
- ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など)：
- ③どんな教材を使用してよいか分からない。：
- ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。：1 自治体
- ⑤日本語教室を開設する場所がない。：
- ⑥予算がない。：2 自治体
- ⑦どのようにしてよいか分からない。：
- ⑧その他
 学習希望者が予想より少ない。
 周知方法について広報誌と市のホームページでは不足気味。：1 自治体

3-8-H. その他

今後も八代地域の国際化の進展に伴い、外国人登録者数はさらに増加していくことが予想されるので、日本人住民と同じく、在住外国人にとっても暮らしやすいまちづくりに向けて、状況に応じた適切な対応に努めていかなければならない。

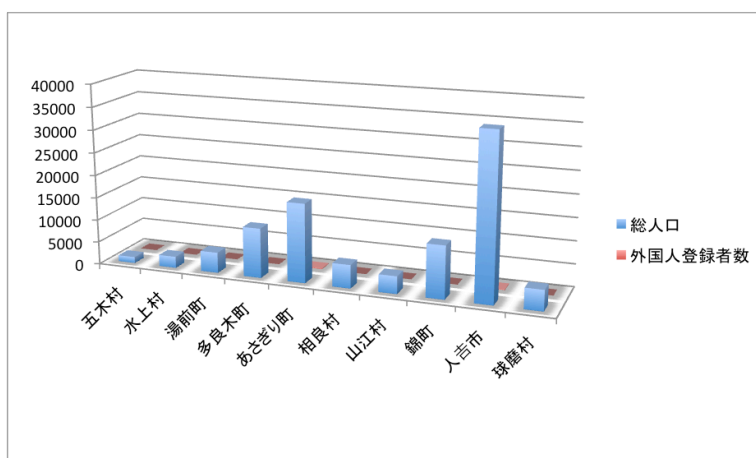
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.7 %、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順に多く、本県内では在住外国人の人口比率が高い地区となります。
- ・ 在住外国人の在留資格は、特定活動、永住者、日本人の配偶者が多く、農業、繊維、工業分野に関係している方々が多く在住されていることが想定される。永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人も多いものと考えられる。
- ・ 民間の国際交流団体があり、自治体が日本語教室を週 2 回以上実施しています。
- ・ 研修生、実習生を受け入れている組織が、在住外国人を囲い込んでしまう傾向があると報告がありました。
- ・ 中国から家族、子どもたちを呼び寄せるケースが報告され、日本語が不十分なまま、小中学校へ編入、日本語教育が十分になされていないことがありました。
- ・ 日本語教室が開設されている情報を在住外国人へ知らせることがさらに重要になると思われます。

3-9. 球磨地区

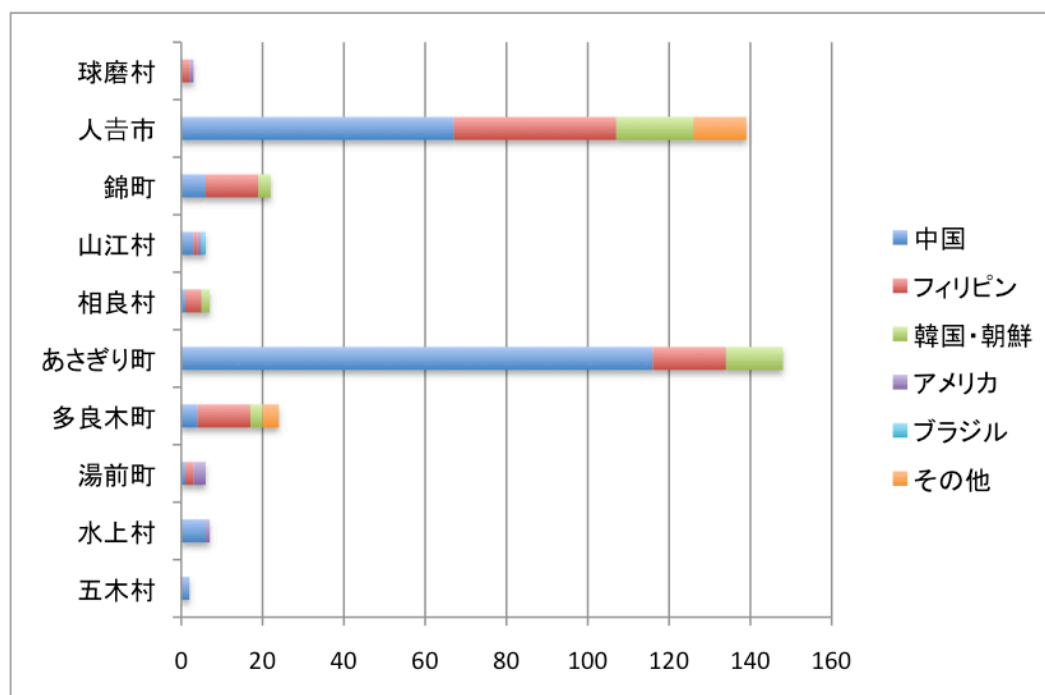
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
五木村	1347	2
水上村	2510	7
湯前町	4515	6
多良木町	10921	24
あさぎり町	17326	148
相良村	5139	9
山江村	3844	6
錦町	11509	28
人吉市	35986	139
球磨村	4530	3
計	97627	372



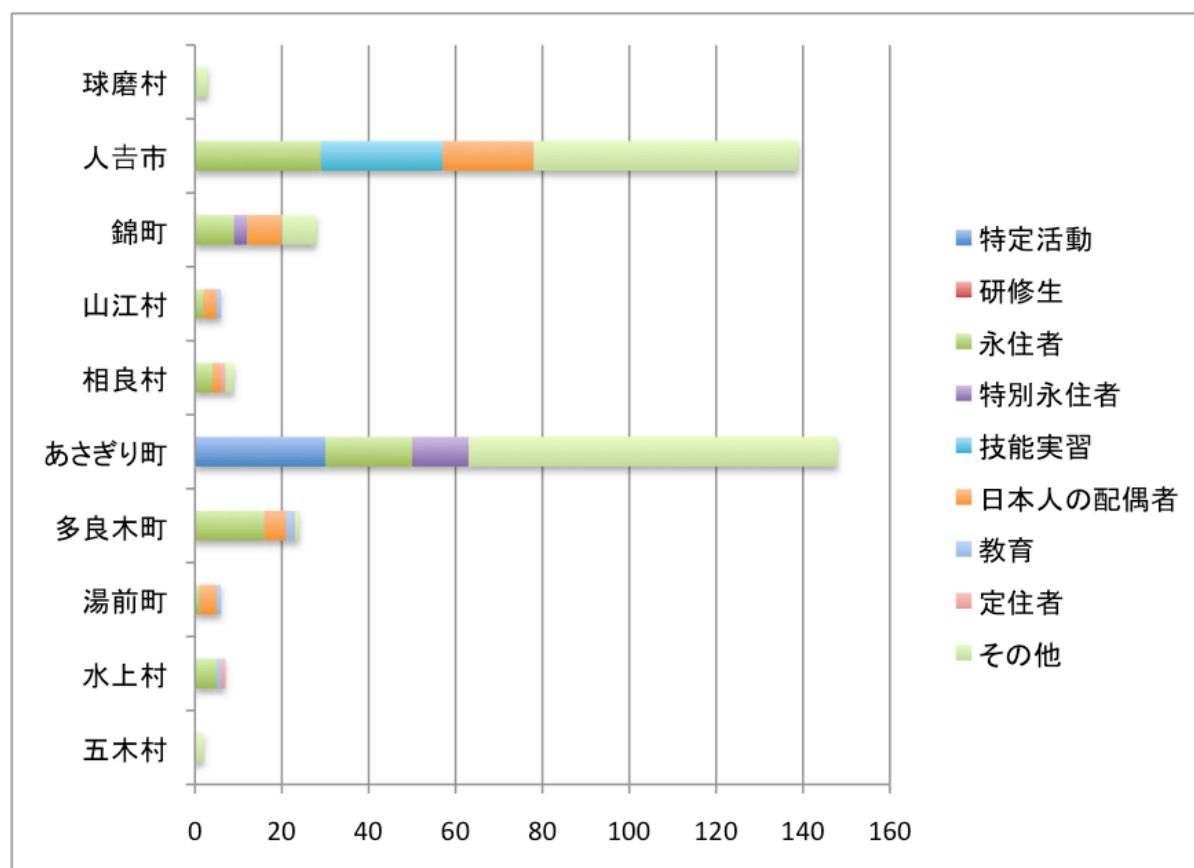
国籍別外国人登録者数（表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。）

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	アメリカ	ブラジル	その他
五木村	2					
水上村	6			1		
湯前町	1	2		3		
多良木町	4	13	3			4
あさぎり町	116	18	14			
相良村	1	4	2			
山江村	3	1		1	1	
錦町	6	13	3			
人吉市	67	40	19			13
球磨村		2		1		



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別 永住者	技能実習	日本人の 配偶者	教育	定住者	その他
五木村									2
水上村			5				1	1	
湯前町			1			4	1		
多良木町			16			5	2		1
あさぎり町	30		20	13					85
相良村			4			2		1	2
山江村			2			3	1		
錦町			9	3		8			8
人吉市			29		28	21			61
球磨村									3



3-9-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

無し：10 自治体

3-9-C. 日本語教室開催の有無について：

無し：10 自治体

3-9-D. 交流イベント開催の有無について：

無し：10 自治体

3-9-EF . 外国人の課題について：

把握していない。：10 自治体

3-9-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ①学習者がいない。 | ：3 自治体 |
| ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) | ：3 自治体 |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | ：1 自治体 |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | ：4 自治体 |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | ： |
| ⑥予算がない。 | ：3 自治体 |
| ⑦どのようにしてよいか分からない。 | ：4 自治体 |
| ⑧その他 | |
| 日本語教室を開設する必要があるかのニーズを把握していない | ：1 自治体 |

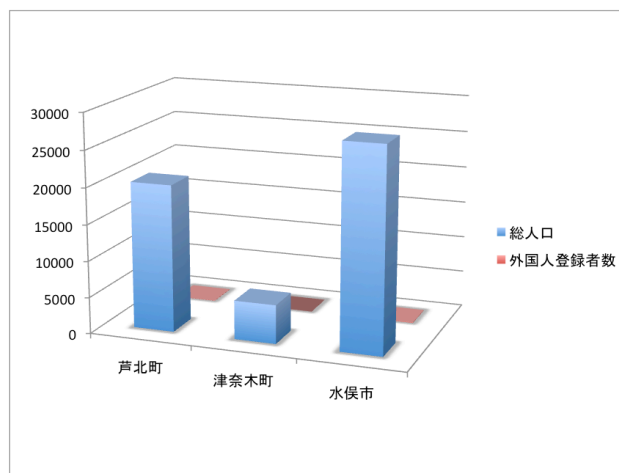
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.4 %、国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮が多く、アメリカ、ブラジルの方等が在住されています。
- ・ 在住外国人の在留資格は、永住者、日本人の配偶者が全体的に多く、あさぎり町では特定活動、人吉では技能実習の在留資格の方も多く在住されています。
- ・ 永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人が多いものと考えられます。
- ・ 球磨地区は広く、交通機関が車となり、運転免許がなければ行動範囲が限定されてしまいます。その結果、在住外国人が一人で地域社会へ出て行く頻度が少ない可能性があります。尚、国際結婚のフィリピン人女性は運転免許を所有していることが多いようです。
- ・ 日本語の学習は、日本語学校や日本語教室ではなく、家庭内で覚えたものが多く、聞くことはできるが、読むこと、書くことができない場合が多い、と考えられます。
- ・ 体系的に日本語を学習した経験がないため、正確な日本語を話す能力に欠け、助詞が抜けたり、動詞の使い方が間違っていたりする場合があります。
- ・ 日常会話から日本語を学んだ経験から、表現やイントネーションが地域なまり、方言を含む場合が多くあります。
- ・ このため、子どもが保育園、小学校に通い出すと、園・学校からのお便りが読めない、返事が書けないなどの課題が発生する可能性があります。

3-10.芦北地区

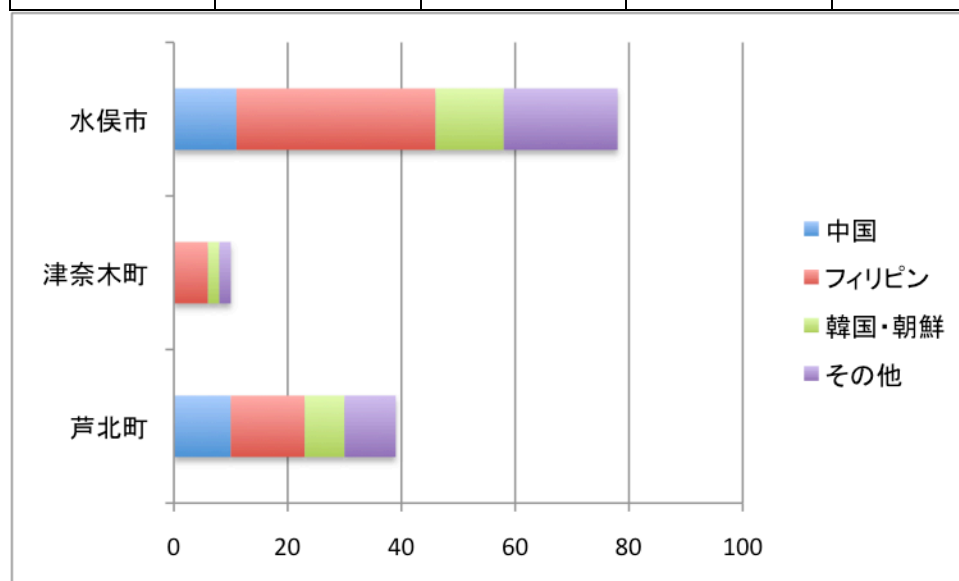
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
芦北町	20191	39
津奈木町	5327	10
水俣市	27818	78
計	53336	127



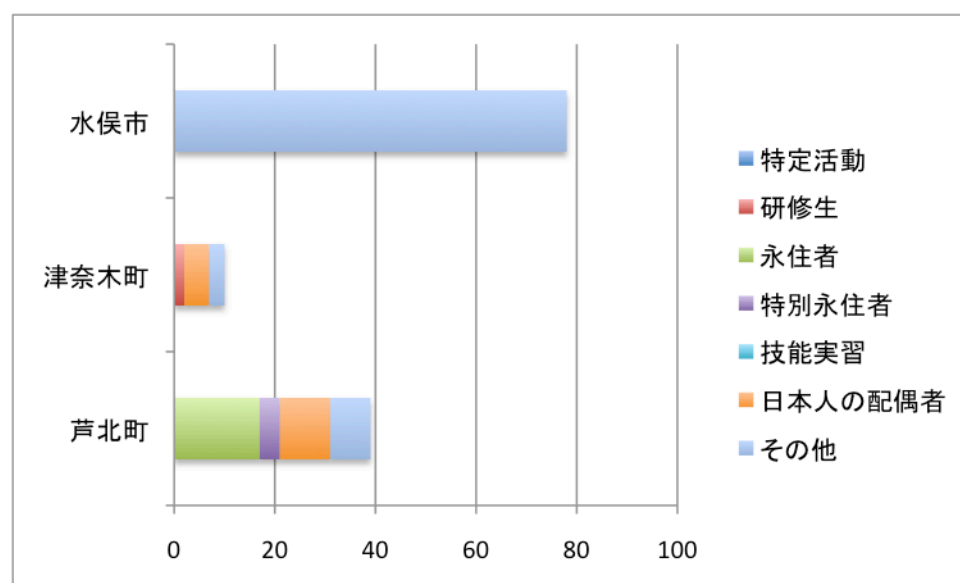
国籍別外国人登録者数 (表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。)

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	その他
芦北町	10	13	7	9
津奈木町		6	2	2
水俣市	11	35	12	20



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の 配偶者	その他
芦北町			17	4		10	8
津奈木町		2				5	3
水俣市							78



* 水俣市はデータないため、その他に外国人登録者数を記入

3-10-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

無し：2自治体

3-10-C. 日本語教室開催の有無について：

無し：2自治体

3-10-D. 交流イベント開催の有無について：

芦北町国際交流まつり、外国人とおしゃべり会

(ALT、研修との交流のため、在住外国人との交流は現時点では開催されていない。)

無し：1自治体

3-10-EF. 外国人の課題について：

把握していない。：2自治体

3-10-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ①学習者がいない。 | ：1 自治体 |
| ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) | ：1 自治体 |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | ： |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | ：1 自治体 |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | ： |
| ⑥予算がない。 | ： |
| ⑦どのようにしてよいか分からない。 | ： |
| ⑧その他 | |

3-10-H. その他：

多文化共生施策に関する課題等はあまり出てきておらず、当面は地域福祉の観点で進めていこうと考えております。

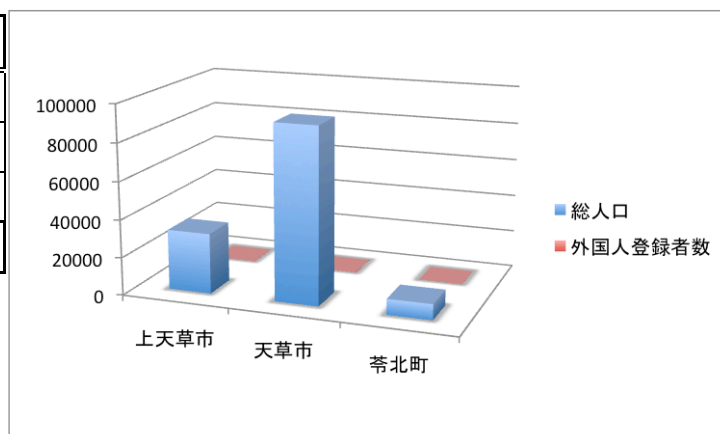
考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.2%、国籍はフィリピン、韓国・朝鮮、中国の順に多いが、津奈木町には中国籍の方が在住されていない。
- ・ 在住外国人の在留資格は、日本人の配偶者、永住者が多く在住されています。
- ・ 永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、漁村、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人が多いものと考えられます。
- ・ 日本語の学習は、日本語学校や日本語教室ではなく、家庭内で覚えたものが多く、聞くことはできるが、読むこと、書くことができない場合が多い、と考えられます。
- ・ 体系的に日本語を学習した経験がないため、正確な日本語を話す能力に欠け、助詞が抜けたり、動詞の使い方が間違っていたりする場合があります。
- ・ 日常会話から日本語を学んだ経験から、表現やイントネーションが地域なまり、方言を含む場合が多くあります。
- ・ このため、子どもが保育園、小学校に通い出すと、園・学校からのお便りが読めない、返事が書けないなどの課題が発生する可能性があります。
- ・ 国際交流団体にて国際交流イベントが開催されているが、対象となる外国人が AL T や自治体が受け入れている研修生であるため、在住外国人を巻き込んだ交流の機会が今後期待される。

3-11. 天草地区

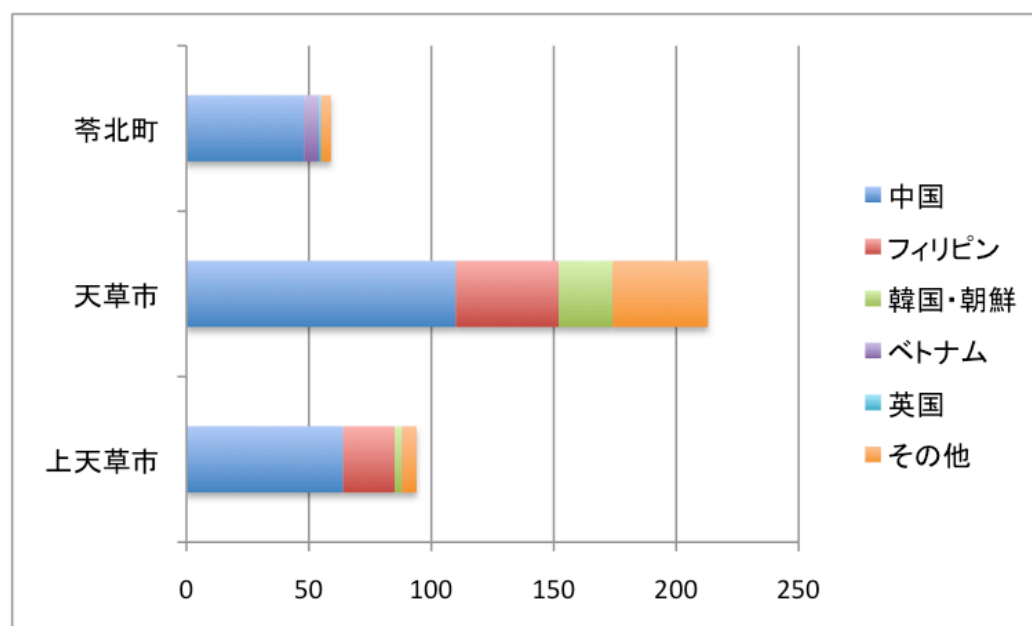
データ：

自治体	総人口	外国人登録者数
上天草市	31949	94
天草市	92730	213
苓北町	8313	59
計	132992	366



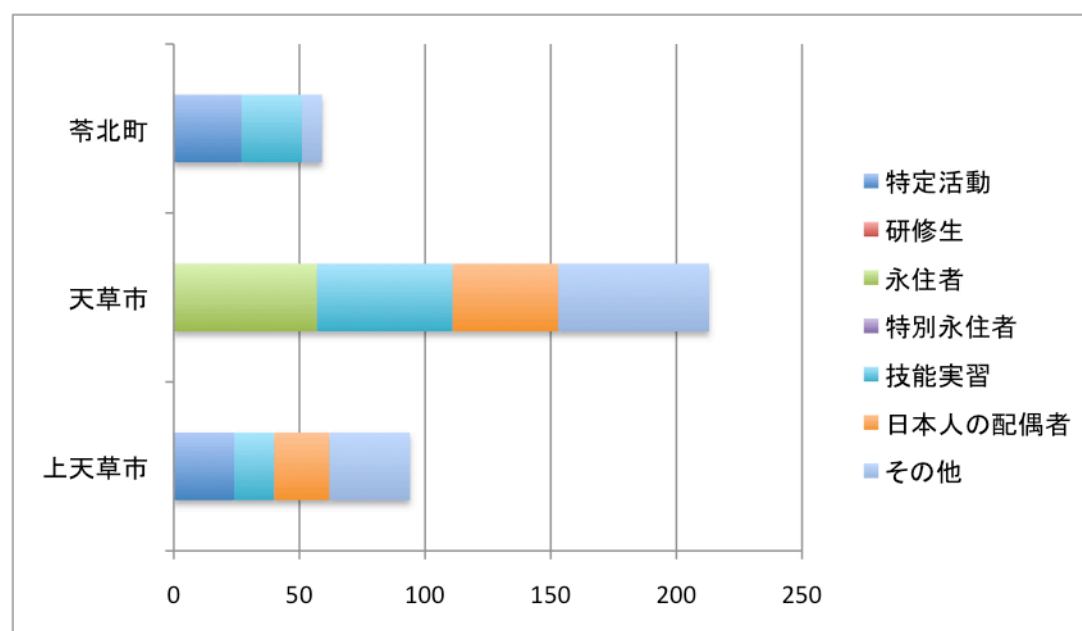
国籍別外国人登録者数（表では、赤、緑、青の順に多い国籍を示しています。）

	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	ベトナム	英国	その他
上天草市	64	21	3			6
天草市	110	42	22			39
苓北町	48			6	1	4



在留資格別外国人登録者数

	特定活動	研修生	永住者	特別永住者	技能実習	日本人の 配偶者	その他
上天草市	24				16	22	32
天草市			57		54	42	60
苓北町	27				24		8



3-11-B. 外国人を支援している民間組織の有無について：

無し：3自治体

3-11-C. 日本語教室開催の有無について：

民間団体による日本語教室（一ヶ月に1，2回程度開催）

民間団体による日本語教室（1週間に1回開催）

無し：1自治体

3-11-D. 交流イベント開催の有無について：

AL Tと国際交流市民ボランティアとの交流会

牛深ハイヤ祭りへの参加、新規 AL T 歓迎会、凧作り及び凧上げ大会

（際銃外国人は当日参加型）

無し：1自治体

3-11-EF. 外国人の課題について：

把握していない。：3自治体

3-11-G. 日本語教室を開設する際の課題について：

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ①学習者がいない。 | : 1 自治体 |
| ②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など) | : 1 自治体 |
| ③どんな教材を使用してよいか分からない。 | : |
| ④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。 | : 1 自治体 |
| ⑤日本語教室を開設する場所がない。 | : |
| ⑥予算がない。 | : 1 自治体 |
| ⑦どのようにしてよいか分からない。 | : 1 自治体 |
| ⑧その他 | |
| 学習者のニーズを把握をしていない。 | : 1 自治体 |

3-11-H. その他：

外国人対応窓口が未設置のため、外国人居住者の実情が把握できていない。今後の窓口設置を検討するにあたり、県内において窓口設置状況や多文化共生社会構築へ向けた取り組み等あれば紹介いただきたい。

考察：

- ・ 総人口に在住外国人が占める割合は 0.3%、国籍はフィリピン、韓国・朝鮮、中国が多く、ベトナム、英国の方が在住されています。
- ・ 在住外国人の在留資格は、特定活動（上天草市、苓北町）、永住者（天草市）、技能実習（3 自治体）、日本人の配偶者（上天草市、天草市）が多く在住されています。
- ・ 永住者には、日本人の配偶者からの在留資格変更も考えられ、漁村、農村への花嫁として来日した中国人、フィリピン人が多いものと考えられます。
- ・ 民間団体主催の日本語教室が開催されている。
- ・ 日本語教室に加え、多文化共生社会を推進するための相談窓口について、その設置について今後検討されることと考える。

4. 本県における日本語教育の必要性和設置に向けた課題

当該アンケート調査の中で、地域内において日本語教室を開設、増設する場合に課題となることについて次の設問について、各自治体にご回答をいただきました。そして、自治体は、次のとおり課題について考えられています。

①学習者がいない。	： 6自治体
②学習者のニーズが分からない。(内容、時間帯など)	： 17自治体
③どんな教材を使用してよいか分からない。	： 3自治体
④日本語を教える日本語教師、あるいはボランティアがいない。	： 14自治体
⑤日本語教室を開設する場所がない。	：
⑥予算がない。	： 14自治体
⑦どのようにしてよいか分からない。	： 8自治体
⑧その他	
・ 特に問題なし	： 1自治体
・ 在住外国人の約半数は永住者や日本人配偶者であり、時間帯やレベル、母語の違いなど学習者のニーズが多様である。	： 2自治体
・ 考えたことがないので分からない。	： 1自治体
・ 教室参加への交通手段が自転車に限定され教室増設は困難	： 1自治体
・ 学習者が予想より少ない。	
周知方法について広報紙や市のホームページでは不足気味	： 1自治体
・ 日本語教室を開設する必要があるのかのニーズを把握していない	： 2自治体
⑨無記入	： 2自治体

考察：

在住外国人への日本語教育のビジョンを、「すべての人が快適に安心して暮らすことができる社会の実現」と位置づけ、次の日本語教育の目標を想定してみました。

- ・ 地域で暮らす人たちがお互いの文化を理解し、パートナーとしてコミュニケーションできること
- ・ 健康かつ安全な生活を送るために必要な日本語
- ・ 自立して生活するための日本語
- ・ 日本、地域社会のルールを理解し、守ることが出来る日本語

本県の全般的な在住外国人の特長としては、国際結婚で、日本人男性と結婚した外国人妻（配偶者）が、各自治体に散在している点あげられる。国籍としては中国、フィリピンが多い現状にあります。ただし、婚姻に至った状況は様々で、その日本語の能力も様々です。

在住外国人で、フィリピン人については、熊本フィリピン人会を組織化し、パスポート更新会の本県での開催や年間の集会などを開催されており、国際結婚に至った状況や日本語能力についてインタビューをした。次のことが状況として浮かび上がってきた。

5. 国際結婚の過程（フィリピン妻の場合）について調査、考察

フィリピン女性が日本人男性と婚姻し来日する場合、次の4つが主な場合と考えられる。

- ①興行/ナイトクラブ等で知り合い結婚する場合
- ②ブローカー経由で結婚する場合
- ③日本人男性がフィリピンに仕事等で滞在中に知り合い結婚する場合
- ④知人からの紹介で結婚する場合

フィリピン人（日本人配偶者）の日本語能力について：

- ① の場合：聞くこと、話すことについてはある程度の能力がある。
読むこと、書くことに課題がある。
夫と家族とのコミュニケーションで日本語を学んだ。
 - ② の場合：日本語能力ゼロのことがある。
夫とのコミュニケーションが出来ない。結婚の目的が日本への憧れ、経済的出稼ぎの場合がある。
 - ③ の場合：日本語は話せないかもしれないが、英語、タガログ語でのコミュニケーションが夫婦間で出来る。
 - ④ の場合：夫婦間で日本語でのコミュニケーションが出来る場合が多い。
但し、読むこと、書くことに課題がある場合が多い。
- 結婚当初は、日本語教育の必要性を感じない場合があるが(日本語は体系的な日本語教育を受ける機会が少なく、家庭内で家族とのコミュニケーションで聞き取り、話すことができるようになる場合が多い)、妊娠・出産を契機に病院へ行くようになると日本語教育の必要性を感じ始める。但し、夫の親が同居、あるいは近くに暮らしている場合は日本語教育の必要をあまり感じないこともある。ところが、子どもが生まれ、成長し、保育園、学校に通い始めると、園・学校からのお便り、連絡が理解できず、日本語の読み書き能力の必要性をヒシヒシとを感じるようになる。また、この時期に、社会に出て働くことのニーズが出てくる。事務職として昼間働くには、読み書きの中でも正確の文章作文能力、漢字を書く能力が要求される。
→ 読み、書き能力の必要性
 - フィリピン人妻がおかれている状況は様々であり、地域に日本語教室が開設されたとしても、家族の協力がないと、参加することが難しい。また、フィリピン人コミュニティと言っても、様々なグループに分かれており、地域内に幾つかのグループがある場合、グループがすべて一緒に集まる機会を作ることは難しい。そこで、各地域のコミュニティセンターや図書館などで在住外国人も気軽に出来るという案内があり、子どもを連れて行ける環境があれば良いと考えられる。このスペースに日本語教材があり、話し相手になってくれるボランティアがいるような日本語教育環境を期待された。

6. カリキュラムづくり、教室のあり方

熊本県立大学文学部日本語日本文学科と協同して、さらに、在住外国人のレディネス、ニーズ調査を実施して、カリキュラム開発を行う計画である。

教室のあり方については、コーディネーター、日本語ボランティアとの連携とともに、各自治体の協力が必要となる。

7. 今後の課題と計画

上記カリキュラム開発にあたっては、熊本県内の在住外国人の状況に合わせて、多くのケースを想定し、文化審議会国語分科会発行の「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案を活用したいと考えている。開発されたカリキュラムは、ホームページにアップするなど、各地区の日本語教育関係者が活用しやすい方法を考えたい。

発行：
熊本県観光交流国際課
熊本県国際協会
熊本県立大学文学部日本語日本文学科
（財）熊本市国際交流振興事業団
お問い合わせ：（事務局）
（財）熊本市国際交流振興事業団
事務局 八木 浩光
電話 096-359-2121
FAX 096-359-5783
電子メール yagi@kumamoto-if.or.jp